

令和5年度第3回社会教育委員会会議 会議録

- 1 名 称 令和5年度第3回社会教育委員会会議
- 2 開催日時 令和5年12月20日（水）午後3時～4時30分
- 3 開催場所 君津市生涯学習交流センター 201会議室
- 4 公 開 公 開・一部公開・非公開
- 5 出席者 委 員 岡部委員 田丸委員 鈴木委員 朝生委員 石井委員 三富委員
事務局 塚越生涯学習文化課長、布施副課長、當眞主幹、柴田社会教育主事、平野生涯学習交流センター所長、小野寺中央図書館副館長
- 6 傍聴 なし

【塚越課長】

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日、進行を務めます生涯学習文化課の塚越と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和5年度第3回君津市社会教育委員会会議を開催いたします。

君津市会議運営規則第3条第2項の規定により、半数以上の方のご出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。

なお、本日の会議は、審議会等の会議の公開に関する規則第3条によりまして、公開となっておりますが、本日、傍聴の方はおりません。

それでは、議事に移ります。会議の進行につきましては、社会教育委員会会議運営規則第3条の規定により、委員長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【委員長】

改めまして委員の皆様、年末のお忙しいところ会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。先日、関東甲信越静社会教育研究大会が宇都宮市でありまして、これは毎年持ち回りで開催されるもので、千葉県が事例発表の順番が回ってきました。資料にもございますが、お隣の富津市の高橋委員長と伊藤社会教育主事の2人が報告を行いました。富津市は今まで図書館がない自治体でしたが、市民のみなさんと協力し、社会教育委員会会議でも答申を出して、図書館ができあがったという事例発表があり、その応援も兼ねて田丸委員、私と事務局で参加してまいりました。改めて社会教育委員の仕事というのは多方面にわたっているなということも感じております。本日も多くの議事が予定されています。スムーズな進行を心がけてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、早速ですけれども、次第の「3 報告事項」に入りたいと思います。これにつきましては事務局の方から一括して報告いただいた後に質疑の時間をとりたいと思いま

す。それでは、「(1) 社会教育関係事業について」事務局から報告をお願いします。

【事務局（柴田）】

（「①コミュニティ・スクールの進捗状況について」、及び「②社会教育関係機関上半期事業について」のうち、生涯学習文化課事業係及び公民館事業について報告）

【事務局（當眞）】

（「②社会教育関係機関上半期事業について」のうち、生涯学習文化課文化振興係及び久留里城址資料館事業について報告）

【小野寺副館長】

（「②社会教育機関上半期事業について」のうち、君津中央図書館事業について報告）

【委員長】

ありがとうございました。それでは、続いて、「(2) 清和地域拠点施設について」説明をお願いします。

【事務局（柴田）】

（「資料3」に沿って説明）

【委員長】

ありがとうございました。それでは、続いて「(3) 公民館等再整備基本計画の進捗状況について」説明をお願いします。

【平野所長】

（「資料4」に沿って説明）

【委員長】

ありがとうございました。続いて、「(4) 社会教育委員関連活動報告について」説明をお願いします。

【事務局（柴田）】

（「資料5」に沿って説明）

【委員長】

ありがとうございました。最後の「その他」ですけれども、これは直接我々委員に関係

するものでございまして、我々は、既にもう皆さんご存知の通り、会議の時だけが活動ではございません。それぞれ独立して活動の中で、各地域、各団体などで、委員が行政と各機関の間に立って市民の皆さんの声を聞いて、考えたこと、伝えるべきことがあれば教育委員会に報告するということが日々における委員としての大切な仕事の一つであるのかなと思っております。前回の会議から本日までの間で委員のみなさんから報告する事項があればお願いします。

例えば、いま事務局から報告がございましたとおり、11月前後では各地域の文化祭があったとか、博物館、図書館では様々な事業があつて、そういうところに参加いただいたことなどあれば、ご報告をお願いします。

それぞれ地域の皆さんの近くの公民館文化祭にはそれぞれ出席されたかと思いますが、自分の地域以外の公民館地域文化祭に出られた方はいらっしゃいますか。

【委員】

私は小櫃地区、松丘地区の文化祭に参加しました。

【委員】

私も久留里、小櫃など参加しました。

【委員長】

ありがとうございます。自分の地区と比べると様々な違いや新たな発見もあったのではないかと思います。今後も、様々な機会に参加された際、この会議の場でご報告いただけましたらと思います。

それでは、事務局から報告のあった事項について、ご質問などありましたらお願いします。

【委員】

先ほど、報告のあった清和拠点施設の愛称「おらがわ」についてこれはどういった意味が込められているのでしょうか。

【平野所長】

これは、こちらの地方の方言で、「自分たちの」、「私たちの」という意味の「おらが」と、人の輪、清和の和などをかけまして、「おらがわ」とした、と伺っています。ちなみに、当社会教育委員会議の委員も務めていただいている池田委員が「100えんサイダー」のみなさんと発案されたものです。

一点、先ほどの報告の補足になりますが、1月14日に清和公民館の開館記念式典が行われる予定でして、社会教育委員からは、石井委員長と地元出身とのことで鈴木副委員長

にご案内をさせていただきました。その式典の中で、「おらがわ」の提案をいただいた「100えんサイダー」のみなさまに記念品をお渡しするセレモニーも予定されておりますので、補足説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

【委員長】

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【委員】

先ほど、ご説明いただいた清和拠点施設の愛称についてですが、公募の経緯などについて教えてください。

【平野所長】

愛称選考の経緯についてですが、6月くらいに清和公民館だより、ホームページで愛称の募集を行いました。何点か応募がありまして、その中から選考委員会で選んだのが、先ほどご報告した「おらがわ」になります。

【委員】

ありがとうございました。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

この間の、公民館再整備について伺いたいのですが、基本計画を本年度中に策定して、官民連携して進めていきたいという話でしたが、1点目として、官民連携ということはなかなか難しいことだと思っています。このような中で参入する民間企業候補があるのかお伺いします。また、それを行っている先進事例があるのかお伺いします。

2点目として、段階的に整備を進めていくという形がありますが、3つの公民館を段階的に進めていくのか、同時に進めていくのかということについて、先ほど、導入可能性調査を行うと伺いましたが、その後の進め方は、時期とか規模とか利用者の数などを考慮しつつ進めていくのか、それとも市の方としては耐震性を重視して決定していくのか、このあたりについて具体的なものがあれば教えていただきたいです。

【平野所長】

それでは、整理しながらお答えさせていただければと思います。まず、手を挙げる企業があるのかということですが、今年度民間企業からの意見聴取「サウンディング調査」を

行ったところ、具体的な企業名は申し上げられませんが、参入意欲があるという企業はありました。

今のところは、「このような機能でこのような感じのもの」というように、ぼんやりした内容でご意見を伺っているので、来年度につきましては、それをもう少し具体化して、候補地や規模などを明示したうえで導入可能性調査を行います。ちなみに、サウンディング調査の時にご意見をいただいたのが、単館整備でそれぞれ発注するよりは3館をまとめて発注したほうが建設業界としてはありがたいという話がありまして、要は建設業界としても先々の仕事が取れるという方が企業としてメリットがあるそうです。建設業界も現場監督をはじめとする人材確保が難しい現状にあるそうで、先々の予定があって、仕事の計画が立つ方が仕事に取り組みやすいだろうという話もありましたので、その方向で調整を図りたいと考えています。

具体的な整備の順番につきましては、その民間企業の手上げ状況によっても変わってきますので、現在の施設の耐震性、災害の危険性、集約化する施設の老朽化具合などの状況をみつつ、整備の順番についても検討していきたいと考えております。

【委員】

説明内容はよくわかりました。近隣の木更津市の事例を申し上げたいと思いますが、市が庁舎を発注する関係で、あれもこれもと手を広げてしまい、いざ発注してこれから着工だというタイミングでその手を挙げた業者が実施できないと引き揚げてしまい、当初の計画通りにいかなかったという話があります。ですから、公民館の再整備も3館合同で行うメリットもありますが、デメリットもあるということも認識して、計画を進めていっていただければと思います。

【平野所長】

ありがとうございます。ご意見をいただいた点についても、民間企業から3館を同時発注はするのですが、整備時期についてはずらした方がよいと意見を伺っております。まず1館目を設計して、工事を着工している間に2館目の設計を行うという形で行わないと人材確保が難しいそうです。市としてもまとめて建設するということは財政的にも難しいものがありますので、そういった形での再整備は今のところは考えておりません。

再整備事例としましては、近隣の木更津市では、先ほど委員がおっしゃったように、木更津市役所の再整備ということで、西口駐車場の場所に再整備をする計画がありました。が、請負元が条件が厳しくなったので撤退したという事例があります。現在、中之島大橋の方から自衛隊の基地あたりの「飛行場周辺再整備計画」を作っておりまして、吾妻公園あたりに中央公民館、図書館などを再整備するという計画があがっております。併せてスポーツ広場を整備する、中之島大橋近辺の再整備も行う計画をしていると伺っております。

また、市原市ですと八幡宿の西口にスポーツ広場、青少年センター、公民館、支所などを複合化して建設する計画をしているそうです。

以上でございます。

【委員】

先ほど、委員長から社会教育委員の活動はこの場だけではない、という話もありそのとおりだと思いました。再整備のワークショップなども出席すべきだったなと反省をしているところですが、いま、再整備の話を伺って、計画が進んでいるようで安心しているところでございます。

実は、今日、小糸公民館の施設予約をしようと思ったら、施設予約が埋まっている状況でして、公民館を利用する人が多いのでよいことだと思うのですが、より多くの方に使っていただけるよう、再整備の際には会議室を増やしていただくなども検討していただければと思いました。

【平野所長】

その観点ですが、市の公共施設マネジメントの方針では、今後の管理費等を考えて、現在の床面積を20%削減するという目標がありますので、施設等について集約化していく形になります。公民館についても、なかなか利用率が上がらない部屋などについては、別形状での部屋の利用も踏まえながら、稼働率を上げていくという方向で考えておりまして、例えば、調理実習しかできない部屋を調理台に天板を置いて、会議でも使えるようにする、要するに、別目的での会議室の利用も可能な形で整理をしていきたいと考えております。それによって、施設の利用率を全体的にあげていきたいと考えております。

【委員】

施設整備の方向性についてよく分かりました。ありがとうございます。

【委員】

施設の運動ができるスペースの床材についてですけれども、現在、小櫃公民館の講堂はコンクリートの上に床材が貼ってある状況です。先日、サークルで指導をしている時に、子どもが講堂内でころんで、頭を打つことができました。ものすごい音がして、とても心配になりました。子どもたちには講堂内を走り回らないように、と伝えなくてはいけないのかなと考えたりもしました。やわらかい床材であれば、このような心配事もなくなるかと思いますので、床材などについての配慮などをいただくことは可能でしょうか。

【平野所長】

基本的に、契約の中でそこまで細かいものについては現段階では分かっていませんが、

多目的で使える造りにすることを検討する上で、例えば、基礎と床材の間に衝撃緩衝材を挟むなどの配慮できればいいのですが、基礎設計の段階の話になりますので、いま現在では何とも申し上げることができません。

【委員】

ありがとうございます。ただ、指導する側としては、田舎には逆に公園などもなく、子どもたちが元気に走り回ったりできる場所の一つが公民館だと思いますので、そういう意味でもご配慮いただけるとありがたいです。

【平野所長】

再整備を進めていく中で、導入可能性調査、実施計画、実施設計と進んでいきますが、その段階で業者と市で協議をすることになります。そこで、各施設の個別具体的な仕様が決まってきます。施設の「多目的」という時に、何の多目的なのかという具体的な内容を示しておかないと想定ができないので、いただいたご意見なども考慮させていければと思います。

【委員】

ありがとうございます。よろしくお願いします。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

清和公民館の中に、図書のサービスコーナーというものがありますが、これについて教えてください。

【小野寺副館長】

このサービスコーナーについてですが、平成30年度に「君津市社会教育施設の再整備基本計画」を策定した際に、各地区に同じような施設を配置するのではなく、もう少しメリハリをつけた形で整理していく方向で計画をしました。

全市にわたって中央図書館がありますが、分室では使われていない古い図書が長い期間あり、あまり魅力がないという課題もあがっています。そこで、小糸と清和地区では、小糸公民館の方に分室を継続的に設置し、清和地区では冊数を減らす代わりに新しい本に出合えるよう図書を細かく入れ替えることを予定しています。先ほどの説明資料にもありますが、ロビーに本が置いてあり、そこで自由に見ていただいたりする図書コーナーにすることを考えております。

計画では、清和と小櫃公民館では、今までと同じように本の貸し借りはできますが、蔵書を持つのではなく、気軽に来て、借りていけるような位置づけにできたらよいのではないかと考えております。

清和公民館では、大体1,000冊程度置いて、本を定期的に入れ替えるなどして、新しい本に出合える機会を増やせたらと考えております。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

先ほど、清和公民館のガイドブックについて報告がありましたが、こちらはすでに発行されているのでしょうか。

【事務局（柴田）】

大変申し訳ございませんが、手元にその情報を持っていませんので、後日清和公民館に伺って回答させていただきます。

【委員】

そのガイドブックの発行に家族が関わっていますが、現在編集中だと伺っています。清和公民館の開館にあわせ発行する予定だと伺っています。

【事務局（當眞）】

実は、この11月25日の秋元城の活動に説明員としてかかりました。このガイドブックに歴史的なことも載っていますので、文化振興係にも内容を確認してほしいということで、25日に下原稿を見せていただきました。それをお返しして、現在鋭意、作成中で今年中には作成完了というスケジュールだそうです。ガイドブックですので、大きさはA4用紙を半分に折り曲げたくらいの大きさだと聞いています。

清和地区を歩いて回れるコースが10パターンくらい載っていて、それぞれのコースを解説した内容になっています。

【委員長】

それはウェブ上でも見られるようになるのでしょうか。

【事務局（當眞）】

ウェブ上までは載せないかもしれませんが。ガイドブック作成にかかわっていらっしゃる方々は、デジタルに強い方もたくさんいらっしゃいますが、ただ、今の段階では、まだ、ウェブ上の公開までは計画には入ってないと思います。ガイドブックをまず発行するということを目標にされていると聞いています。

【事務局（柴田）】

このガイドブックについては、私の方でも情報を引き続き追いかけてみますので、また、この件に関して、情報が入りましたら、委員の皆様にお伝えさせていただこうと思います。よろしくお願いします。

【委員長】

よろしくお願いします。それでは、最後に私から1点お伺いします。公民館施設再整備計画についてですが、この社会教育委員会議において2月13日付で建議を出させていたいただきましたけども、その内容について具体的に進展のあったものはございますか。

【事務局（布施）】

建議では、新たな時代に向けた方針について、公民館の役割について、公民館の適正な職員配置について、対話についての4点をいただいております。現在、具体的に整備が進んでいるのは清和でそれ以外の館についての整備計画づくりは今動いているところですけども、この建議について具体的な進捗等は現段階ではまだありません。ただ、このいただいた建議は公民館に関わる重要なテーマだと受け止めております。

それで、1点目の新たな時代に向けた方向性についてと、2点目の公民館に期待する役割についてですけれども、現在進んでいる清和公民館を例に挙げますと、清和公民館は行政センターと公民館が新しい施設の中に合わさっており職員が併任になっています。

この公民館条例に基づく公民館があることについては、平成30年度末に出されました「君津市社会教育施設の再整備基本計画」の中で、「君津市の公民館は今後も8館体制の継続をする。また、公民館の運営については、直営を維持する」と明記されております。

現在、全国の事例を見ますと、公民館が教育委員会から市長部局に移管する事例や、公民館がコミュニティセンターに変わっていく事例があります。その中で、君津市は社会教育機関の重要な位置をなすものとして、公民館の存続を示しておりますので、この点で、現在、清和公民館についても条例に残っており、今後の再整備についても各公民館はしっかりと公民館として残していくということを基本に進めていく方針です。具体的な点につきましては今後の進捗に沿ってご説明できるかと思います。

また3点目の公民館の適正な職員配置と住民との対話機会についてですが、適正な人員配置につきましては、今、申し上げたように、公民館条例に基づいて公民館職員も置いて

います。行政事務については今後1月に開館しますと、色々な状況が見えてくるかと思えます。また、その都度、成果や課題などの点で、皆さんにお伝えさせていただきたいと思えますので、委員の皆様にもその進捗を今後も見守っていただきたいと考えておりますし、また、折りに触れてご意見いただけると、大変ありがたいと思えます。

住民との対話の機会につきましては、再整備のワークショップやアンケートなど、あらゆる機会を活用して、さまざまな声を集められるように努力しているところです。完全にというとなかなか難しいところもあるとは思えますが、今後も引き続きそのような形で、ご意見をいただきながら進めていきたいと思えます。

こういう形で建議をいただいておりますので、このような状況のところでのご報告です。以上です。

【委員】

今の件に関連して、1点教えてください。どうしても情報提供、対話などについては、議会などであろうから、すべてまんべんなく一斉に情報提供、といった形が難しいことも理解はできます。ただ、私たちは委員として位置づいているのですから、例えば慎重な扱いが必要な情報などは非公開の協議会で話し合うといった点もできるかと思えます。我々も十分注意はしますので、大きな計画など事前に十分に示していただけるようお願いしたいと思えます。生涯学習文化課だけでは難しいと思うので、このあたり教育部や総務部などにも伝えていただければと思えます。

【委員長】

ありがとうございます。今委員からのお話は、他の委員の皆さんも同じような考え方だと思います。その辺りについて事務局から回答をお願いします。

【塚越課長】

ご意見ありがとうございます。いま、お話いただいたことは、確かにこちらとしても情報の流れ方、提供の仕方について課題があると思っておりますが、当課だけで解決できる問題でもありませんので、今後部内で協議などを進め、よりよい情報提供が委員の皆様に速やかにできるように私どもでも検討を進めさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

【委員長】

それでは、他に全体を通して皆さんから何かございますか。それでは、報告は以上とさせていただきます、協議に移らせていただきます。テーマは「地域活性に役立ち、より開かれた社会教育をめざして」です。社会教育をとりまく状況や各機関の報告を元に、次年度事業に向けた視点や方向性について意見を伺いたいと思えます。事業などのソフト面、施設

などのハード面、いずれからの視点でも結構ですので、ご発言をお願いします。

【委員】

施設予約システムについてですが、先日の話ですが、一週間を切ったところで、オンラインで予約ができないということで、申請書を職員の方にお渡しして、使用する日の3日前に提出しました。その後、当日にお伺いしたら、シルバー人材センターの方が担当だったのですが、「予約が入っていませんのでご利用いただけません」という回答がありました。「申請書を提出していますので、それを確認いただけないでしょうか」とお伝えしたのですが、「私には申請書を確認することができません」とおっしゃられて、結局、シルバー人材センターの方から、職員の方に連絡をしていただいたところ、職員側の入力ミスだということがわかり、施設を使用することができましたので、事なきを得ました。

もちろん誰にでもミスもありますし、誰が悪いという話でもありませんが、このシルバー職員の方の対応できる範囲についてもう少し調整いただくことはできますでしょうか。

【事務局（布施）】

まずは、ご迷惑をおかけしましたこと大変申し訳ありませんでした。シルバー職員にすべての業務の委託ができるという状況にもないという事実はありますが、今おっしゃっていただいたような問題点は、シルバー職員の対応以前に、職員の方にミスがあって、その後の伝達が取れていれば起こらなかった事例です。今後、同様のことが起きないように、周知徹底しなければいけないと考えております。

また、シルバー職員にどこまで業務が委託できるかということについて、個人情報の扱いなどいろいろありますので、そういった特性も含めて窓口対応でご不便、ご迷惑をおかけしない形で運営できるよう検討いたします。

【委員】

ありがとうございます。よろしくお願いします。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

これからきっと「地域活性化」を進めていく中で情報をどのように集めて、受け取るか大きな課題になっていくと感じているのですが、それぞれのリテラシーの身に付け方について、例えば、お年寄り世代でいえば、どのようなツールを使えばこうやって情報が得られるのか、どのような方法を使えばもっと便利にできるのかなど、身近な生活と結びついて学ぶことができれば、状況が変わっていくのかなと思います。

今後は、欲しい情報を求める人に届けられるのかというところが、キーになるのではないかと感じております。いまは、スマホ教室などに取り組まれているかとも思いますが、そういった取り組みが広がっていくことで、高齢者を含む様々な世代ともインターネットを通じてコミュニケーションが取れるようになるのではないかと感じています。

先ほどのオンライン施設予約システムの話にしても、君津の場合は、ウェブからの申込みと現場での申し込みの併用をしているかと思いますが、将来的にはどちらか一つの方法にしていくのか、このあたりについて教えてください。

【事務局（布施）】

ありがとうございます。当市の現状ですが、例えば主催事業は、Facebook やLINE、メール等の日常生活で一般的に使われているものについては、載せるようにしています。この情報ツールというのは、長所でもあり、短所でもあると思いますが、エリアを限らず一斉に情報が飛んでいきますよね。そうしますと、君津の情報が世界中で見られるようになるということです。それによって新たな課題が発生したり、一方で本当に届けたいところになかなか届かないという事実もありますので、情報の発信については引き続き研究課題になると考えています。

また、オンライン予約システムですが、非常に気軽に予約ができるようになっていますが、公民館に限っていいますと、オンライン予約システムが導入されたばかりですので、その過渡期における混乱があります。今後慣れていったり、システムが改良されたりすることによって、いずれは解決されていくとは思いますが、現在は、従来までの窓口での申請書のやりとりを行うアナログ方式とデジタルの両方で対応できるよう努力はさせていただいているところです。

スマホ講座もこの間、回数を増やして実施したりしまして、今まではパソコンのワードやエクセルの使い方というものに取り組んでいましたが、今はやはりスマホの使い方というような形で取り組みを進めております。

一方、デジタルリテラシーについては、例えば、人権のテーマに関連してですとか、お子さんがトラブルに巻き込まれたりするケースもありますので、そういった家庭教育の観点で、取り組みをしているところです。

情報の発信の仕方、ツールも次々と変わってきます。この間まで「twitter」だったものが今は「X」という名称になっていますけれども、正直、私たち職員も十分に追いつききれていないこともあります。いただいた点は、本当に大きな課題でして、悩みながらも進めてまいりたいと考えております。

【委員】

ありがとうございました。また、私の方でもお伝えできることがありましたらお伝えしていきたいと思っております。

【委員】

関連して私からも発言をさせていただきます。

私自身もそうかもしれませんが、オンライン予約システムについていけない高齢者がたくさん置いていかれてしまうのではないかと危惧しています。

先ほどの委員がおっしゃったように、公民館を借りるとか、公民館に用事があったとしても、公民館の職員が帰ってしまった時点で、いろいろな用件を伝えに行っても結局どうしたらいいかわからない状況も度々ありまして、そのシルバー職員に対して、対応方法や事務の流れなどがわかるマニュアルなど、整備したものがあればいいのではないかなと思いました。

【委員長】

ありがとうございます。今日ご出席の委員の皆様は、情報の受け取り方、情報の出し方について、具体的な事例で公民館の貸し借りや主催事業の参加などの部分についてお話いただきました。過渡期と言われるようになってから随分と時間も経っているかと思いますが、そこは、私たち利用者と公民館が双方で知恵を出し合っていかなければいけないこともあると思います。

スマホ一つにしても使いこなせるレベルは人それぞれなこともあり、難しいことではありますが、なるべく皆さんが利用しやすいようになればと考えております。

最後に、私からも一点よろしいでしょうか。いろいろ委員からも建設的な意見が出されていますので、今後の計画に生かしていただければと思います。社会教育委員には「社会教育計画づくり」の職務がありますが、この間改まって「社会教育計画」をつくる作業はしていないわけですが、かといって事務局も多忙な中、改めて冊子などの計画書をつくることも難しいと思います。

この間の、事務局からの報告を伺っていて考えたことなのですが、例えば市の総合計画や君津市教育大綱、君津市教育振興基本計画の進捗における節目で社会教育に関する進捗状況を確認し、そこで意見を出したものを計画に反映するなどして活かしてもらうことで計画に委員が参画している、といった方法なども考えられると思いますが、いかがでしょうか。

協議を閉めるにあたって、私たち社会教育委員の意を汲んでいただきたく、お願いしたいと思います。

【塚越課長】

ご意見ありがとうございます。先ほど委員長がおっしゃっていた、現在の君津市の、総合計画や教育大綱がございますが、そちらの計画は令和8年度までということで進めておりますので、すぐにとということにはなりません、次にこのような計画を立てる際には、

事前に皆様に何らかの形でご意見をいただき、ご意見を反映できるように進めていきたいと思っておりますので、またご協力をお願いしたいと思います。ご意見ありがとうございます。

【委員長】

先ほど田丸委員がおっしゃったような様々な制限があるというようなことは、承知しておりますので、その辺を配慮していただいて、進めていただければと思います。

他にないようでしたら、以上で本日の協議は終了させていただきたいと思います。それでは、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

【塚越課長】

委員長、どうもありがとうございました。以上で第3回社会教育委員会議を終了させていただきます。みなさまおつかれさまでした。